

大阪府の提案に関する対応方針

管理番号	提案事項 (事項名)	制度の所管・ 関係府省庁	提案団体	最終的な調整結果	
				H27.12.22閣議決定文	分類状況
303	都道府県が届出している職業紹介事業場所や民間事業者が許可された職業紹介事業場所以外でも職業紹介を可能とすること	厚生労働省	大阪府 滋賀県 京都府 兵庫県 和歌山県 鳥取県 徳島県 関西広域連合	<p>6【厚生労働省】</p> <p>(3)職業安定法(昭22法141)、雇用対策法(昭41法132)及び雇用保険法(昭49法116)(抜粋)</p> <p>公共職業安定所(ハローワーク)が行う無料職業紹介事業及び雇用保険の適用、認定、給付等並びに地方公共団体が行う無料職業紹介事業に対する指導監督等については、以下のとおりとする。具体的な措置については、労働政策審議会における審議の結果を踏まえ、必要な措置を可能なものから順次講ずる。制度設計に当たっては、地方公共団体の代表が参画する検討の場を設けるなど、地方公共団体の意見を十分に反映させる。</p> <p>(i)「地方版ハローワーク」(地方公共団体が自ら実施する無料職業紹介)の創設について</p> <p>地方公共団体が行う無料職業紹介(職業安定法33条の4)について、以下の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が民間とは明確に異なる公的な立場で無料職業紹介を実施できることとし、国への届出(職業安定法33条の4第1項)を廃止する。あわせて、民間の無料職業紹介事業者と同列に課されている事業の停止命令(職業安定法32条の9第2項)、職業紹介責任者の選任(職業安定法32条の14)、帳簿の備付け(職業安定法32条の15)等の規制及び国による監督を廃止する。名称については、利用者の利便性に留意しつつ、地方公共団体の自主性を尊重する。 国による支援の拡充等について <p>地方公共団体が行う雇用対策事業(雇用の拡大、人材の育成、地方公共団体が行う無料職業紹介、一体的サービス等)に対し必要な支援を行うほか以下の措置を講ずることにより、国の支援の拡充等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が地方公共団体から委託を受けて行う職業紹介事業に係る規制については、「規制改革実施計画」(平成27年6月30日閣議決定)に基づき、「雇用仲介事業等の在り方に関する検討会」において、在り方について平成28年夏までに検討し、その結果を踏まえ必要な措置を講ずる。 	提案の趣旨を踏まえ対応
305	地方公社が賃貸する住宅の賃借人に関する要件緩和	国土交通省	大阪府 兵庫県 鳥取県 徳島県 京都市 大阪市	<p>6【国土交通省】</p> <p>(13)地方住宅供給公社法(昭40法124)</p> <p>(i)地方住宅供給公社が供給する賃貸住宅の賃借人の資格(施行規則13条1号)については、省令を改正し、平成27年度中に「学校法人」を追加する。</p> <p>(ii)地方住宅供給公社が供給する賃貸住宅の賃借人に係る保証人規定(施行規則13条3号)については、賃貸人が賃借人の保証人の有無にかかわらず賃貸できるよう、省令を改正し、平成28年中に廃止する。</p>	提案の趣旨を踏まえ対応
304	農山漁村地域整備交付金の採択要件の緩和	農林水産省	大阪府 和歌山県	—	国の予算編成過程で検討